

平成 29 年 2 月定例会提出議案(予算関連外:補正予算を除く)の概要について

○ 条例案	13 件
●名古屋市児童福祉施設の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	子ども青少年局
児童福祉法の一部改正により、情緒障害児短期治療施設の施設名称が児童心理治療施設に変更されることに伴い、規定を整理するもの	
・ 施行期日 平成 29 年 4 月 1 日	
●名古屋市生涯学習センター条例の一部改正について	教育委員会
生涯学習センター 5 館の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用料金制を導入するため、所要の改正を行うもの	
・ 生涯学習センター 5 館の管理を指定管理者に行わせるため、必要な規定を整備する	
・ 指定管理導入館に利用料金制を導入する	
・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 (ただし、一部の規定は平成 29 年 4 月 1 日)	
●名古屋市東谷山フルーツパーク条例の一部改正について	緑政土木局
利用料金制の導入に伴い、必要な改正を行うもの	
・ 世界の熱帯果樹温室、駐車場に利用料金制を導入する	
・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 (ただし、一部の規定は公布の日)	
●名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正について	緑政土木局
国立研究開発法人森林総合研究所法の一部改正に伴い、規定を整理するもの	
・ 第 2 条第 3 項第 2 号中「国立研究開発法人森林総合研究所」を「国立研究開発法人森林研究・整備機構」に改める	
・ 施行期日 平成 29 年 4 月 1 日	
●名古屋市個人情報保護条例等の一部改正について	市民経済局
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの	
・ 引用条項の整理: 「第 28 条」→「第 29 条」	
・ 情報提供等記録の定義に、準用に関する規定を追加	
・ 情報提供等記録を訂正したときの訂正通知の対象を追加	
・ 施行期日 平成 29 年 5 月 30 日 (ただし、一部の規定は公布の日)	

●名古屋市特定非営利活動促進法施行条例及び名古屋市指定特定非営利活動法人の指定の基準等に関する条例の一部改正について

市民経済局

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、規定を整備するもの

- ・認定特定非営利活動法人等の、海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の所轄庁への事前提出を不要とする
- ・名古屋市指定特定非営利活動法人の、海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の市長への事前提出を不要とするとともに、役員報酬規程等の配置期間の延長等を行う
- ・施行期日 平成 29 年 4 月 1 日

●名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部改正について

市民経済局

名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を条例で定めるもの

- ・名称 特定非営利活動法人名古屋コダーイセンター
- ・主たる事務所の所在地 名古屋市千種区仲田二丁目12番21号
- ・施行期日 公布の日

●名古屋市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則等に関する条例及び名古屋市総合特別区域法に基づく緑地面積率等に係る準則等に関する条例の一部改正について

市民経済局

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による工場立地法の一部改正に伴い、規定を整理するもの

- ・引用条項の整理：「第4条の2第2項」→「第4条の2第1項」
- ・施行期日 平成 29 年 4 月 1 日

●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

住宅都市局

ノリタケの森地区整備計画区域における建築物の制限に関して、規定を整備するもの

- ・ノリタケの森地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加（別表第1関係）
- ・ノリタケの森地区計画の都市計画決定に伴う、地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定の整備（別表第2関係）
- ・壁面の位置の制限の対象に計画地区の境界線を追加（第7条関係）
- ・施行期日 公布の日

●名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例 の一部改正について		住宅都市局
児童福祉法の一部改正により、情緒障害児短期治療施設の施設名称が児童心理治療施設に変更されることに伴い、規定を整理するもの		
・施行期日 平成 29 年 4 月 1 日		
●名古屋市中高層建築物日影規制条例の一部改正について		住宅都市局
建築基準法の一部改正（条項移動）に伴い、規定を整理するもの		
・施行期日 公布の日		
●名古屋市駐車場条例の一部改正について		住宅都市局
駐車施設の附置に関する基準の改正等、規定の整備を行うもの		
・駐車施設の附置に関する基準の改正、車いす用駐車場の附置に関する基準の改正、特例制度の新設等		
・施行期日 規則で定める日（ただし、駐車施設の附置に関する基準及び車いす用駐車場の附置に関する基準に係る規定については平成 29 年 4 月 1 日）		
●職員の給与に関する条例の一部改正について（※別 冊）		総 務 局
本市人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえつつ、本市の状況並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与との均衡等を考慮して、本市職員の給与を改定等するもの		
(1) 条例の公布の日から施行（平成 28 年 4 月 1 日適用）		
・期末・勤勉手当の支給割合の改定		
・初任給調整手当の額の改定		
(2) 平成 29 年 4 月 1 日から施行		
・給料表の改定		
・扶養手当の額の改定		
・期末・勤勉手当の支給割合の改定		
・県費負担教職員の権限移譲に伴う規定の整備		

○ 一般案件	13 件
●契約の締結について	財 政 局
・ 契約の目的	山田東公営住宅新築工事の請負（1 次）
・ 契約金額	637, 200, 000 円
・ 契約の相手方	名工建設株式会社
・ 完成予定期日	平成30年10月31日

●契約の締結について		財 政 局
・ 契約の目的	山田東公営住宅新築工事の請負（2次）	
・ 契約金額	835,920,000 円	
・ 契約の相手方	株式会社日東建設	
・ 完成予定期日	平成30年10月31日	
●契約の締結について		財 政 局
・ 契約の目的	氷室公営住宅新築工事の請負（1次）	
・ 契約金額	696,600,000 円	
・ 契約の相手方	徳倉建設株式会社	
・ 完成予定期日	平成30年10月31日	
●契約の締結について		財 政 局
・ 契約の目的	氷室公営住宅新築工事の請負（2次）	
・ 契約金額	635,040,000 円	
・ 契約の相手方	ジェイアール東海建設株式会社	
・ 完成予定期日	平成30年10月31日	
●契約の締結について		財 政 局
・ 契約の目的	公会堂電気設備改修工事の請負	
・ 契約金額	486,000,000 円	
・ 契約の相手方	白川・東和特別共同企業体	
・ 完成予定期日	平成31年1月15日	
●契約の締結について		教育委員会
・ 契約の目的	歴史の里ガイダンス施設新築工事の請負	
・ 契約金額	760,968,000 円	
・ 契約の相手方	歴史の里ガイダンス施設新築工事名工・丹羽英二・乃村工藝共同企業体	
・ 完成予定期日	平成31年3月1日	
●契約の一部変更について		財 政 局
樺町線道路新設工事の請負契約（平成27年2月27日議決 平成27年第78号）について、 完成予定期日を変更するもの		
・ 変更部分	（変更前）	（変更後）
完成予定期日	平成29年3月15日	平成29年5月15日

●訴えの提起について	交 通 局
本市が発注した六番町駅換気機械室石綿含有吹付け材撤去工事（建築工事）の施工中、作業場の外に石綿を飛散させた者に対して、石綿の飛散により本市が支出を要した費用等の支払いを求めるもの	
・ 請求趣旨 被告に対し、石綿の飛散により本市が支出を要した費用及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める ・ 請求金額 21,433,798 円以内（遅延損害金を除く） ・ 被 告 ライフテック・エム株式会社	
●損害賠償の額の決定について	病 院 局
平成 21 年 10 月に名古屋市立東部医療センター東市民病院（現在名古屋市立東部医療センター）で発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの	
・ 損害賠償の額：19,660,000 円	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市名城庭球場の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部 ・ 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで	
●町の名称の変更について	市民経済局
黄金通（中村区）において、町の名称の変更を行うもの	
・ 名称の変更 「おうごんどおり」→「こがねどおり」	
●土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更について	市民経済局
徳重北部地区（緑区）において、町の区域の設定及び変更を行うもの	
●市道路線の認定及び廃止について	緑政土木局
下志段味第 173 号線始め 58 路線を市道として認定し、打出二丁目第 1 号線始め 2 路線の一部又は全部を廃止するもの	

